

サイバーだより



令和7年8月29日第10号

長野県警察本部
サイバー捜査課
026-233-0110

SNS等の アカウントの乗っ取りに警戒を!!

あれ、
SNSにログインできないな...

私のアカウントで身に覚えの
ない投稿がされている!



ちょっと待って!
アカウントが乗っ取ら
れていませんか?



令和6年に検挙した不正アクセス禁止法違反の手口別検挙件数のうち、
・パスワードの設定・管理の甘さにつけ込んで入手(34.1%)
・利用権者(※)からの聞き出し、のぞき見(10.0%)
などが多くみられました。以下、対策ができていますかチェックしましょう!
※当該アカウントの利用について、サービス提供者等から許諾を得た利用者

アカウント乗っ取り防止・早期発見のためのチェック項目

- ☐ 短くて簡単なパスワードにしていますか?
- ☐ 同じパスワードを他のアカウントでも使っていますか?
- ☐ 誰かにパスワードを教えていますか?
- ☐ 多要素認証を設定していますか?
- ☐ ログイン通知を有効化していますか?

もしもアカウントを乗っ取られたら

- ☐ ログインできる場合は、パスワードを変更し、見覚えのない端末を全てログアウトする
- ☐ サービス提供会社に相談する
- ☐ 友人・フォロワー等に注意喚起する
- ☐ **警察に通報・相談する**

▶ 最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口
<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



★詳しくは、警察庁HP「基本的なセキュリティ対策」「不正アクセス対策」等を参照してください。
<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/index.html>



長野県警察公式ホームページの「サイバーセキュリティ対策」にも、サイバー事案等の手口や被害に遭わないための情報が掲載されています。是非ご覧ください。